

委員会審査の報告

(6月定例会で委員会に付託された議案の審査を行いました。)

総務企画委員会

委員長 松徳 憲二

◆第55号議案

大洲市自家用有償旅客運送条例の一部改正について

説明 実証運行してきた上須戒・五郎地区でのデマンド型交通について、上須戒肱北線として7月から本格運行へ移行することに伴い、運行区域等の必要事項を定めるため、条例の一部を改正するもの。

問 本改正による地域内の運行状況は。

答 持続可能な公共交通サービスが市内全域に提供できるよう地域公共交通網計画を策定して地域が目指す将来像とともに公共交通が果たすべき役割を明確化したうえで、デマンド型交通を公共交通空白地に広げていく。

運行日に対する乗車日数が50%、乗車人数が2人以上、最低でも1.5人以上を目標としている。運行は停留所から交通結節点、病院施設、商業施設までなどとし、運賃は実証運行では無料だが、本格運行では地区内150円、地区外300円で、1年間実証期間を設け、その後本格運行としている。

◆DX推進事業

説明 大洲市DX推進計画に基づく事業で、コンビニ交付サービス導入費3,566万4千円、タッチパネルによる証明書発行サービス導入費998万3千円、計4,564万7千円を計上しているもの。

問 導入するシステムの概要について

答 コンビニ交付システムでは、コンビニ等に設置しているキオスク端末、地方公共団体情報システム機構、本市の三者が専用回線で関係しており、他者の侵入によるデータの盗難はないと考えている。証明書発行時にはマイナンバーカードによる個人認証を行い、その情報がそれぞれのサーバ間を經由し、最終的にはコンビニ等のキオスク端末から証明書が発行される仕組みとなっている。操作時にキオスク端末に個人情報は残らないが、機構及び大洲市のサーバには処理過程が残ることになる。

また、タッチパネルの導入は申請書記載の手間をなくすもので、市役所等の窓口を設置するものであるため、個人情報は外部を經由することなく、市のシステム内部で完結する。

厚生文教委員会

委員長 武田 典久

◆障害者福祉システム改修業務委託料

説明 国の障害福祉サービスデータベース構築に合わせ、本市のシステム改修を行う経費として、132万円が追加計上されたもの。

問 ここでの受給者とは障害者手帳を持たれている方と思うが、その人数は。

答 障害者手帳には、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の3種類があり、4月1日現在での所持者数は2,551人となっている。

問 今回のシステム改修により、受給者の利便性向上が図られるのか。また本市へのメリットは。

答 直接的な受給者への利便性向上というよりも、そこで集積された障害福祉関係データを活用することで、より効果的・効率的な制度改正や精度の高い計画策定等につなげることが可能となることから、受給者や本市のメリットになる。

来年度は、大洲市障がい福祉に関する計画の改定時期のため、受給者にとってより有益な計画となるよう策定につなげたい。

◆大洲プリスクール運営経費

説明 開園予定の認定こども園「大洲プリスクール」の事業者に対し、給付費を支給するもの。

問 事業内容について

答 現在のところ、保育事業のみを実施すると伺っている。また、今補正での給付費はあくまで子供の受入人数に基づく保育事業への給付であり、予定されている定員の26人分を上限に算定している。

問 愛媛県が認定すれば市として許可せざるを得ないものなのか。また、こうした設置について本市はどのように関わっているのか。

答 理事者から、愛媛県において認定こども園としての基準を満たしているかどうかを判断され、最終的な認定にあたっては大洲市へ意見書が求められる形になる。